

令和4年度 太宰府市立学童保育所 入所のしおり



入所に関する注意事項

- 各期間の申請期日をお守りください。
- 中途入所の手続きおよび退所の手続きは事務手続き、おやつ手配等がありますので、希望日の7日前まで（土日祝日を除く）に書類の提出をお願いします。
- 退所後、1か月以内の再入所はできません（通年⇄長期休みへの切替入所は可）。
- 各月、各長期休み期間の利用料金は、保育料とおやつ代の合計金額が請求されます。
なお、欠席や早退での料金の変更はありませんのでご了承ください。
- 通年でのご利用の方は翌月の引き落としとなります。
- 長期入所を辞退される場合は、必ず辞退届の提出をお願いします。



問い合わせ先

★入所決定や学童保育所全般に関して

太宰府市健康福祉部 保育児童課 児童福祉係

〒818-0198 太宰府市観世音寺 1-1-1 TEL：092-921-2121（内線 318・316）

★学童保育所での運営に関して

指定管理者：株式会社テノ. サポート

〒812-0036 福岡市博多区上呉服町 10-10 TEL：092-263-3580

または 各学童保育所（P2参考）まで



目次



学童保育所の概要	P2
保育目標	P3
入所申込みの流れ	P4~5
各利用料金	P6
保育料の助成	P7
利用料金の納付方法	P7
～入所決定後の各種変更手続き・提出書類について～	
延長保育について	P8
入所期間の延長について	P8
退所手続きについて	P8
～学童保育所での生活全般について～	
学童保育所のスケジュール	P9
お弁当・おやつについて	P9
持ってくるもの	P10
安全管理	P10
健康管理	P11
ご家庭との連絡について	P11
その他	P12
・ 学童の閉所について	
・ 欠席・降所方法の変更のご連絡について	
・ お迎えについて	
・ 外出について	



学童保育所の概要



- 設置者 太宰府市
※担当窓口 太宰府市 健康福祉部 保育児童課 児童福祉係
- 運営者 株式会社テノサポート
学童保育所は、平成25年7月より(株)テノ、サポートが指定管理者として運営しています。
- 対象児童 太宰府市立小学校に在籍し、放課後、保護者が労働等により家庭で保育できない1年生から6年生の児童が対象になります。

○ 開所時間

区分	開所時間	延長時間
平日	放課後～午後5時	午後5時～午後7時まで
長期休み期間の平日	午前8時～午後5時	
全ての土曜日	午前8時～午後3時	午後3時から午後6時まで
体育会等の代休日等	午前8時～午後5時	午後5時から午後7時まで

- 閉所日 日曜日、祝日、お盆（令和4年8月13日～8月15日）
年末年始（令和4年12月29日～令和5年1月3日）
- 保育期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日（1年間）
（※年度ごとの申請が必要です）

○ 所在地・定員

名称	定員	住所	電話番号 (092)
太宰府第一学童保育所	70人	太宰府市連歌屋1丁目2番2号（学校内裏門近く）	925-3525
太宰府第二学童保育所	35人	太宰府市連歌屋1丁目2番1号（学校北棟内3階）	928-5031
太宰府東第一学童保育所	50人	太宰府市青山3丁目4番1号（学校内運動場入口）	925-5299
太宰府東第二学童保育所	35人	太宰府市青山3丁目4番1号 （学校教室棟内1階（プール横））	929-3038
太宰府南第一学童保育所	60人	太宰府市高雄2丁目3855番地（学校開放棟内）	925-6031
太宰府南第二学童保育所	40人	太宰府市高雄2丁目3855番地（プール横1階）	925-6936
太宰府南第三学童保育所	40人	太宰府市高雄2丁目3855番地（プール横2階）	925-6939
水城第一学童保育所	70人	太宰府市観世音寺3丁目13番2号（学校内裏門近く）	925-2777
水城第二学童保育所	40人	太宰府市観世音寺3丁目13番1号（第一学童横1階）	923-3073
水城第三学童保育所	40人	太宰府市観世音寺3丁目13番1号（第一学童横2階）	923-3083
水城西第一学童保育所	70人	太宰府市向佐野90番地（学校内プール横）	925-5923
水城西第二学童保育所	50人	太宰府市向佐野90番地（学校内プール横）	925-6099
水城西第三学童保育所	30人	太宰府市向佐野90番地 （学校特別教室棟前（英語ルーム横））	928-5002
太宰府西第一学童保育所	70人	太宰府市大佐野4丁目6番30号（学校南棟内1階）	924-0932
太宰府西第二学童保育所	55人	太宰府市大佐野4丁目6番30号（学校南棟前中庭）	924-1516
国分第一学童保育所	65人	太宰府市国分5丁目29番7号（学校前 公園隣）	924-0542
国分第二学童保育所	40人	太宰府市国分2丁目10番1号（グラウンド内1階）	925-1122
国分第三学童保育所	40人	太宰府市国分2丁目10番1号（グラウンド内2階）	925-1123



保育目標

㈱テノ、サポートでは、学童保育所運営を行うにあたって、子ども達の生活指導（保育）に次に掲げる目標をもって取り組んでいきます。

自分で出来ることの範囲を広げながら、
遊びの意欲を引き出します



- 子どもたちが自分達で楽しく遊べるようサポートします
- 子どもたちが創意工夫し、最後までやり遂げられるようサポートします
- 命の大切さを理解できるサポートをします

集団の中で生き生きと活動し、
仲間を大切にできる心を育てます



- 思いやりを大切にする心の育成をサポートします
- 楽しさを分かち合えるようそのきっかけづくりをサポートします
- 「ありがとう」「ごめんなさい」を言える雰囲気づくりをサポートします

様々な体験を通して感動し、
伸び伸びと表現できる環境をつくります



- 子どもたちが感動を表現できるようサポートします
- 考えたことを表現できるようサポートします



入所申込みの流れ

【申込みに必要な書類等】

入所申込児童ごとに次の書類等を提出してください。

- 学童保育所入所申請書兼児童台帳（児童 1 人につき 1 枚）
- 証明書類（在職証明書、在学証明書、医師の診断書など病気や介護の状況のわかる書類のいずれか）

※原則として世帯全員分の提出が必要ですが、65 歳以上の祖父母の分は不要です。

※勤務開始日がまだ等の事情で在職証明書が発行されない場合は、内定通知書などの写しを提出し、勤務開始後、在職証明書を提出ください。

※利用期間に就労在職（就労）していることを証明する必要があるため、在職期間が満たない場合は退所となります。雇用更新などにより在職期間に変更等があった場合は、速やかに在職証明書を再提出してください。

※求職を理由に入所（または継続して入所）を希望される場合は、3ヶ月間の入所が可能です。保育児童課で手続きをしてください（求職活動申立書の提示が必要です）

※弟妹が認可保育所に入所申込みをされていて、「保育児童課」に令和4年度分として上記証明書類を提出している（提出予定を含む）場合は、その写しの提出か、申請書の該当欄にその旨記入してください。

また、幼児教育無償化に係る手続きで市へ在職証明書提出している（提出予定を含む）場合は、その写しの提出か、申請書の該当欄にその旨記入してください。ただし、在職証明書の証明日は申請から2か月以内のものでないと受付できませんので、ご注意ください。

- 緊急連絡表

※入所決定後、学童保育所に提出してください。

【入所申請等】

- ①入 所 申請書を太宰府市保育児童課に提出してください。（児童 1 人につき 1 枚）

※年度ごとに申請が必要です。

- ②中途入所 定員に空きがある場合は、途中入所が可能です。（随時受付となります）

運営者で保険の加入手続き、おやつ手配等がありますので入所希望日の7日前（土・日・休日を除く）までに申請してください。

※産前(8週)・産後(8週)の休業(産休)中は継続して入所できますので、保育児童課で手続きをしてください（母子手帳の提示が必要です）。育児休業(暇)中は退所となります。

※申請書等の様式は、太宰府市のホームページからダウンロードできます。

※申請は郵送でも受け付けます。



入所期間の変更について（入所決定前の児童）

【通年入所】 【長期休みのみの入所】 共通

入所決定前に入所期間を変更される場合は、早めに保育児童課にご連絡ください。ご連絡がない場合は、当初の申請期間で入・退所の処理をさせていただきますのでご注意ください。

※申込期間を確認される場合も、保育児童課までお問い合わせください。

【入所期間と申請期限】

◎通年入所 令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

申請期限 令和3年12月28日(火)まで

◎長期休み

・春休み 令和4年4月1日(金)～令和4年4月5日(火)

※新一年生は4月1日(金)から入学式前日の4月11日(月)まで

申請期限 令和3年12月28日(火)まで

・夏休み 令和4年7月21日(木)～令和4年8月24日(水)

申請期限 令和4年6月15日(水)

・秋休み 令和4年10月5日(水)～令和4年10月8日(土)

申請期限 令和4年8月24日(水)

・冬休み 令和4年12月24日(土)～令和5年1月7日(土)

申請期限 令和4年11月2日(水)

・春休み 令和5年3月25日(土)～令和5年3月31日(金)

申請期限 令和5年1月25日(水)

※各学童保育所の入所状況により、入所できない場合があります。

ご了承のうえ申請をお願いします。



各利用料金

【通年入所】

区 分	保育料	おやつ代	合計
通年入所	月額 5,800 円	月額 1,650 円	月額 7,450 円

※月途中の入・退所時の保育料は入所日から退所日までの在籍期間で算定となります。
おやつ代の日割りはありません。
保育料は入所決定日より発生します。

※長期欠席（1か月以上）する場合は、一旦『退所届』を提出し、再度ご利用の際は「再入所」の欄に記入をお願いします。故意による短期間で入退所の繰り返しは不可とさせていただきます。

【長期休みのみの入所】

○保育料（入所日から退所日までの在籍期間で算定します）

○おやつ代

春休み（4月）	550 円	※新1年生で給食開始日前日まで学童保育所を利用される場合は、春休みのおやつ代は1,650円になります。
夏休み（7月）	850 円	
夏休み（8月）	1,650 円	
秋休み（10月）	550 円	
冬休み（12月下旬～1月初旬）	550 円	
春休み（3月）	550 円	

※おやつは持ち込みできません。保育料とおやつ代の合計金額が請求されます。
但し、食物アレルギーのお子様は、アレルギー対応が出来ませんので、原則持ち込みとなります。料金は頂きませんので学童保育所にお申し出ください。
但し、通年入所のお子様は行事（誕生日会、クリスマス会、お別れ会（3月末））の際には、プレゼント代として別途200円/回徴収します。各学童保育所にてお支払ください。

※生活保護を受給されている方は、収入認定の際に、就労収入から保育料が必要経費として控除されます。詳しくは福祉事務所の地区担当員にお尋ねください。

【延長保育料】

区 分	延長保育料対象時間	保 育 料
通常延長保育 （月曜～金曜）	午後5時～午後6時	月額保育料に含まれる
	午後6時～午後7時	月額1,000円・日額150円
土曜延長保育	午後3時～午後6時	月額1,000円・日額450円

※延長保育料・おやつ代の変更はありません。

※欠席や早退での保育料の変更はありませんのでご了承ください。

※長期休暇のみの申込の方は、申込期限後に決定通知書が送付されます。

同封の書類に記載の期日までに変更・辞退の連絡がない場合、記載通りの入所期間として保育料が発生しますのでご注意ください。

※辞退する場合は、同封の辞退届にてお申出ください。口頭での受付はできません。



保育料の助成

【通年入所】 【長期休みのみの入所】 共通

○災害で甚大な被害を受けた世帯、前年の所得税が非課税とみなせる世帯などについては、保育料の助成制度がありますので、該当する場合は保育児童課に申請をしてください。

○申請をされる方は、学童保育所の入所決定通知が届いてから、申請していただきますようお願いいたします。

なお、助成開始は、申請月の保育料からとなりますので、早めに申請してください。詳しくは保育児童課までお問い合わせください。



利用料金の納付方法

【通年入所】

- 口座振替でお願いします。翌月の引き落としとなります。

[口座振替取扱金融機関・手数料・振替日]

金融機関	手数料	振替日（翌月払い）
全ての金融機関に対応	無 料	毎月26日 ※金融機関休業日の場合は翌営業日

〈継続入所の場合〉

4/1～入所	途中入所
初回の振替日は、5月26日となります。 (金融機関休業日の場合は翌営業日)	入所月の翌月26日より口座振替となります。 (金融機関休業日の場合は翌営業日)

※引き続き口座振替となります。口座に変更がある場合はお申し出ください。

〈新規入所の場合〉

4/1～入所	途中入所
初回の振替日は、5月26日を予定しておりますが、(金融機関休業日の場合は翌営業日)手続きが完了するまでは払込票によるお支払いをお願いする場合があります。	口座振替は、入所月のおおむね2ヶ月後から開始されます。 ※手続きが完了するまでは振込票でのお支払いをお願いします。

※口座振込依頼書は市役所保育児童課又は各学童保育所で受け取り、

必ず各学童保育所にご提出ください。(銀行等へ提出されないように、ご注意ください。)

※兄弟姉妹児の方が、新しく入所される場合は、改めて口座振替依頼書をご提出お願いします。

※納付書は(株)テノ、サポートから送付します。

【長期休みのみの入所】

保育料は、振込用紙での一括払いとなります。(当月制)

※納付が確認出来ない場合は、入所できかねますのでご注意ください。

※兄弟姉妹児が現在入所しており、既に口座振替が行われている場合は口座振替も可能です(改めて口座振替依頼書の提出をお願いします)。

保育料の未納について

※継続申込者で過年度の保育料に未納がある場合、新年度の入所をお断りすることがあります。

継続入所を希望される場合は、早期に納付されるか、又は保育児童課までご相談ください。

※3ヶ月以上の未納がある場合、中途退所を命ずることがありますので、ご注意ください。

～入所決定後の各種変更手続き・提出書類について～

※申請内容の変更（住所・世帯・勤務地等）があった時は、必ず学童保育所及び保育児童課に連絡してください。



延長保育について

- 延長保育は保護者のお迎えが出来る方に限ります。
- 月極での延長保育の利用を希望される場合は、「延長保育利用申請書」を利用する7日前（土・日・休日を除く）までに各学童保育所に提出してください。
- 月極での延長保育を中止する場合は、中止希望月の前月25日まで（土・日・休日の場合はその前日まで）に「延長保育解除届」を各学童保育所へ提出してください。提出日よりさかのぼっての解除はできませんのでご了承ください。
- 日々の延長料金は、原則当日現金払いとなりますので、学童保育所にてお迎えの際にその日の分の料金を保護者の方がお支払いください。
- 月極の延長料金は、月極保育料とともに口座振替にてお引き落としとなります。



入所期間の延長について

【通年入所】

申込時に指定した入所期間を延長する場合は、決められた入所日の7日前（土・日・休日を除く）までに、保育児童課までお申し出ください。

【長期休みのみの入所】

長期学校休業日（春休み・夏休み・秋休み・冬休み）期間中の入所申請は、その期間中に限定されます。長期学校休業期間終了後も継続して入所を希望される方は、保育児童課までお申し出ください。

※2学期制における始業式当日・終業式当日、長期休み期間の前・後日も入所を希望される方は、学童保育所・保育児童課までお申し出ください。



退所手続きについて

- 保護者の転勤や、退職、または家庭での保育が可能となったり、その他ご家庭の事情等により退所をされる場合は、退所届を学童保育所へ提出してください。
 - 年度末、長期休みなど入所期間の満了による退所の場合は、提出の必要はありません。
 - 退所届は、事務手続き、おやつ手配等がありますので、退所希望日の7日前まで（土日祝日を除く）に提出してください。
- ※ 口頭での退所受付は行っていません。退所届の提出がなければ、学童保育所への登所がなくても、保育料はかかりますのでご了承ください。
- 退所にとともなう返金は、退所された月の翌月末となります。
 - 届出様式は、各学童保育所及び保育児童課にあります。また、市のホームページからダウンロードすることもできます。
 - 退所後、1か月以内の再入所はできません（通年⇄長期休みへの切替入所は可）。

～学童保育所での生活全般について～

学校及び家庭との連絡を取り合いながらよりよい保育を目指しますので、よろしくお願いします。



学童保育所のスケジュール

●通常

放課後～ 15:00～	→			17:00～ ★	18:00～
宿題	五色百人一首	おやつ	自由活動	各自降所	延長保育

●土曜日・学校休業日（夏休み等）

8:00～	10:00～	12:00～	13:00～	15:00～	15:30～	17:00～ ★	18:00～
学習タイム	自由活動	昼食	五色百人一首	おやつ	自由活動	各自降所	延長保育
読書タイム			室内活動	(土曜日延長 保育～18:00)			

※(株)テノ、サポートでは五色百人一首を日々の保育に取り入れています。

※土曜日・学校休業日の学童保育所は朝8時からの開所となります。8時より前は受け入れができませんので、安全のため8時～9時の間に登所させてください。

★午後5時(土曜日は午後3時)で自主降所となりますが、11月～2月は日没が早まるので各学童によって、降所時間が異なります。「がくほだより」でご確認ください。

午後5時以降(11月～2月は各学童の最終降所可能時間以降)は、必ず保護者の方のお迎えが必要となります。

※イベントにおいて、入所者本人以外の参加は出来かねます。(例:入所者の兄弟姉妹等)



お弁当・おやつについて

- 学童保育所での給食はありません。
- 土曜日・長期休み・午前中授業の日など、給食のない日は、各自で昼食(弁当)の持参が必要となります。
- 土曜日延長を利用される場合は、各自でおやつ持参が必要となります。
- 承諾書にご同意いただければ、その日食べなかった未開封・消費期限内のおやつは持ち帰り可能です。学童保育所をお休みされた場合、お休みされた日から3日以内(翌日を1日

目とする)であれば他の日に持ち帰りが可能です。(土・日・休日を除く)

- ケーキ、アイス・生菓子の持ち帰りはできません。また、パンの持ち帰りは当日のみとさせていただきます。
- 学童保育所を欠席する場合、パン、ケーキ、生菓子は7日前(土・日・休日を除く)までに欠席の連絡があればキャンセルができ、その場合代替えのお菓子をご用意します。注文の都合上、7日を切った場合のキャンセル・代替えには対応できませんのでご了承ください。
- おやつ代は口座振替です。返金はできませんのでご了承ください。
- 台風襲来や風水害等の災害発生時に臨時休所となった場合は、パン・ケーキ・生菓子の日のおよつの提供はありませんのでご了承ください。



持ってくるもの

1	手拭用タオル	衛生管理上、毎日持参をお願いします。タオルの端に紐をつけてください。
2	帽子	熱中症対策の他、怪我から頭を守る大切な役割があることから、外遊びに必須としています。
3	水筒	学校で飲み干してしまう児童もいます。多めにご用意ください。
4	連絡帳	お便りの配布も連絡帳に挟んでお渡しします。各行事の出欠確認等のお手紙が入ることもあります、毎日ご確認ください。
5	名札	小学校の決まりに準じます。
6	着替え	必要に応じて、保育所に置いておくことができます。
7	学習できるもの	ドリルやノート、学習帳、筆記用具など
8	弁当	給食のない日は、各自で昼食(弁当)の持参が必要となります。
9	汗拭用タオル	夏休みのみ
10	バスタオル	夏休みのみ 午睡用 タオルケットはご遠慮ください
11	マスク	新型コロナウイルス感染症対策のため、予備のマスクも含め必ずご持参ください。

【お願い】

- 学童保育所に持参する持ちものすべてに、必ず名前の記入をお願いします。
- ゲーム機・カードなど、個人所有の玩具等を学童保育所に持ってくることを禁止していますので、ご協力をお願いします。



安全管理

学童保育所では、お子様が安心して安全に過ごせるよう、万が一に備え万全の体制で取り組みます。

○けが・病気に対する対応

保育中に、万が一お子様がけがをした場合は、保護者の方に連絡し、必要な救急処置を行います。お子様に病気の症状など体調の変化が見られた場合は、保護者の方に迎えに

来ていただきます。お子様のけが等で緊急に連絡を取ることがありますので、連絡先が分かるようにしておいてください。

○ スポーツ保険について

事故の発生を未然に防ぐため、万全の注意を払っておりますが、万が一の場合に備えて賠償保険に加入しています。

学童保育中のけが等により、病院で診察を受けた場合、費用を一旦保護者様でご負担いただいたうえで、後日保険金の請求手続きを行うこととなります。保育中のけが等により、病院で診察等を受けられた場合は、(株)テノ. サポートまでご連絡下さい。ただし、不可抗力による事故の場合、保険金が支払われない場合もございます。

※保障内容（令和4年度）：通院 1 日あたり 1,500 円、入院 1 日あたり 4,000 円

※定められた通学路以外ではスポーツ安全保険は適用されません。

- 学童の備品（窓ガラス等）破損の場合、故意による場合には関係者で弁償していただくこともありますので、ご了承ください。



健康管理

毎日健康で快適にお子様がお過ごせるよう、お子様の健康管理には十分注意を払います。

- 病気の場合は、登所をお断りいたします。毎日の健康状態の確認をお願いします。

※37.5℃以上の熱がある場合は登所できません。

- 学校が定める出校停止の感染症にかかった場合は、必ずご連絡いただき、医師の許可があるまで休ませてください。

※インフルエンザ・コロナウィルスなどの感染症で学級閉鎖・学年閉鎖となった場合、閉鎖対象となる学級・学年の児童は登所できませんのでご了承ください。

- コロナウィルス対策について

・児童本人に限らず、ご家族に発熱(37.5℃以上)などの症状がある場合は登所をお控えください。

・児童およびご家族が感染または濃厚接触者に特定された場合は、速やかに学校及び学童保育所までお知らせください。

- 投薬について

指導員はお手伝いできません。薬を持参される児童は自己責任のもと管理を行えるようにしてください。



ご家庭との連絡について

- 入所前に学童保育所の指導員が事前説明を行います。食物アレルギー等をお持ちのお子様は入所前に指導員に必ずお伝えください。

- 学童保育所からの取り組みや状況を「がくほだより」として定期的に配布します。保護者の方の仕事がお休みの際は、ご家庭での保育をお願いします。

○ 緊急時について

- ・防災については、指導員全員が定期的に訓練を行い、日頃からどのような動きを取るか話し合い、消火器・火災報知器・非常口等の設置場所や使用方法を把握しておくようにしています。
- ・様々な事態に備えて一斉メール配信や伝言ダイヤル案内をしています。ぜひ一斉メール登録をお願いします。
- ・児童のけが等で保護者の方に連絡を取ることがありますので、連絡先がわかるようにしておいてください。



その他

1.学童の閉所について

- 閉所時間は平日は午後 7 時、土曜日は午後 6 時となりますので、お迎えは時間厳守でお願いします。
- 開所時間内であっても、お子様のご利用がない場合は閉所となります。
- 次の場合は、学童保育所を閉所しますのでご了承ください。
 - ・台風襲来や風水害などの災害発生時の学校休校日や集団下校の時、学校閉鎖の時（学級閉鎖の時は、学童保育所を開所しますが、閉鎖学級の児童は通所できません）

2.欠席・降所方法の変更のご連絡について

- 学童を欠席する場合には、必ず事前に学校と学童の両方に連絡をお願いします。また、学校を欠席、早退した場合も学童に連絡をお願いします。
※当日の場合は、お電話にてお願いします。通常の降所方法からの変更がありましたら、前日までに連絡帳への記載をお願いします。(FAX・電話・メール可)。
※土曜日の出欠はその週の木曜日までにご連絡をお願いします。
- 欠席が続いても退所届の提出がない限り、保育料はかかりますので、ご了承ください。

3.お迎えについて

- お迎えが平日午後 6 時(土曜午後 3 時)を過ぎた場合は、延長保育料(日額)を頂きます。
- 保護者の方のお迎えは、必ず学童保育所玄関までお越しくださるようお願いいたします。
- 送迎時の安全確認送迎の際はあらかじめ登録された方にのみお子様をお引渡しします。
お迎えの可能性のある方は各学童保育所に事前に登録されますようお願いいたします。(原則保護者とさせていただきます。)

4.外出について

- 学童保育時間中の外出は、基本的に認めておりません。